

2021年1月8日以降の診療について

緊急事態宣言の再発令がされた場合、当院では1月8日以降、下記の通りの診療とさせていただきます。

○外来診療

一部の予約外来を除き、通常通り診療を行わせていただきます。

お問合せ　：　03-3510-9955

○健康診断（企業健診・区民健診等）

健康診断による病気の早期発見の機会を逃すことがない様、肺機能検査を除く検査につきましては十分な感染症対策を講じた上で営業を行わせていただきます。

お問合せ　：　03-3510-9945

当院の感染症対策につきましては、下記リンクをご参照ください。

[事業所向け新型コロナウイルス感染予防対策.pdf \(mt-cl.jp\)](#)

三井タワークリニック
院長